

伐木技術普及研修の開催について

1 研修目的

林業は、労災の発生度合を表す「千人率」が全産業の中で最も高くなっています。

県内でも、今年は死亡災害が多発し、林業・木材製造業労働災害防止協会から「林業死亡労働災害多発警報」が発令されました。

それぞれの林業事業体においても労働災害防止に取り組んでいますが、今後も研修等による安全意識の継続的な啓発が必要です。

このことから、当管内では、林業従事者の伐木技術の向上を図り、労働災害を未然に防止することを目的に、令和3年11月10日、大船渡市三陸町の市有林内において伐木技術普及研修を開催しました。

2 研修内容

講師には、「岩手県伐木技術指導員」である細川 稔氏(気仙地方森林組合)と齋藤啓氏(株式会社齋藤林業)を迎え、3事業体から計5名が参加しました。

研修は実践形式とし、午前中は安全装備の点検やチェンソーの清掃、目立てなど、メンテナンスの仕方について、午後は実際に間伐対象木を伐採しながら、講師による基本事項や安全上の留意点等の解説を受けました。



写真1 チェンソーの目立て実習

間伐対象木の伐採では、追い口や受け口の方向やくさびの使い方、ツルの高さ、退避方向の確認などに留意しながら、受講者全員が伐採を行い、講師からのアドバイスを受けました。受講者は、衆目の中で伐採したことで、緊張感があり、より記憶に残ったと思います。

また、現場でかかり木の対処方法の実演要望が出され、講師の柔軟な対応により、デモンストレーションも行われました。

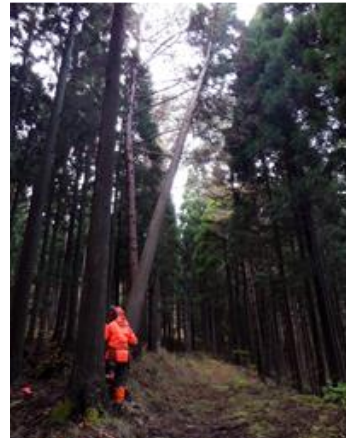


写真2 かかり木処理の実演

研修の終わりには振り返りを行い、主な現場が皆伐中心である受講者からは、「間伐の伐倒は、留意点が多く難しい」との声も聞かれました。

3 今後について

労働災害は、本人のみならず、家族や事業体もつらい思いをすることとなります。

また、これからの林業を担う若い世代から、職業として林業を選んでもらうためにも、安全性を示していくことが必要と考えます。

今後も研修等を行い、伐木技術の向上と労働災害の未然防止に取り組んでいきます。